

交通安全 あおり運転の撲滅に向けて ～質問～

平成29年の東名高速道路での死亡事故を受けて、同年12月議会において、ドライブレコーダーの公用車への設置拡充と併せて取り上げた「あおり運転の取締り」について、6月議会ですの後の状況を質しました。

○あおり運転とされる違反行為の取締り件数は一気に増加

	平成29年	平成30年
車間距離不保持違反	90件	726件(前年比+636件)
追越し法違反	15件	408件(前年比+393件)
進路変更禁止違反	26件	30件(前年比+4件)

※車間距離不保持違反:5万円以下の罰金(高速道路の場合は選択的に「3か月以下の懲役」が加わる)、反則金:9000円(普通車)



○ヘリコプターを活用した取締りの実施へ

空から摘発される可能性をドライバーの意識に植え付けることは、防止策として効果的であり、徹底した取締りの実施を求めました。当局からは、その有効性を視野に、「今後、他府県の活動状況等を踏まえつつ、あおり運転等に対する取締りへのヘリコプターの活用についても、検討してまいります。」との回答がありました。



関コメ

数字からも当局の取締りの強化への尽力が伺えますが、そもそも違反行為に対するペナルティーが軽いという指摘もあります。あおり運転自体が死傷結果に繋がる大変危険な行為です。事故等の被害結果の発生が無くとも、刑事上の厳罰化や免許の取り消しを含む法律レベルでの改正が必要と考えます。国への働きかけを含めた議論を県議会においても進めたいと思います。検挙の一役にもなっているのがドライブレコーダーの映像です。ドライブレコーダーの設置自体が、あおり運転車両に対する警告となり、また、設置による第三者の目が車内に存在する雰囲気醸成が、ドライバーの運転意識の向上にも繋がるとも言われています。

また、大津市で園児が亡くなった交差点での事故を受けて、県では、過去の事故実態から、小学校・幼稚園・保育園の1キロメートル以内で、子供が事故に巻き込まれる恐れのある県管理の交差点351箇所の緊急点検を行い、危険性の高い箇所に、「車止めポール」や「ガードレール」の設置を行う緊急点検を実施しています。「車止めポール」の設置については、誤進入の防止が第一目的ですが、万が一、車両が突っ込んだ際には、衝撃の吸収により、被害を軽減することが結果的に期待できることから、ゴム製ではなく、金属製や石材などの、出来るだけ頑丈なものの採用を要望しました。

◆いのしし等の対策 ～質問・農林水産委員会副委員長の視点～

○県によるいのしし直接捕獲事業を緑区で実施

いのしし捕獲事業は市町村が実施しています。それに加えて、県は、平成27年度から「生息域の拡大を防止するために」直接捕獲する事業を行っていますが、昨年まで、緑区はこの事業の対象外でした。今年を対象となり、現在、千葉・市原・大網白里・茂原区域において、11月中旬頃まで、50頭の捕獲を目標に、80箇所程度でのわな猟を実施しています。

《有害鳥獣による農作物被害の状況》

平成30年度：被害金額4.1億円 面積427ha
 内「いのしし」：被害金額2.4億円 面積259ha
 ※被害は前年比増、いのししの生息範囲は拡大傾向

○スクミリンゴガイ(通称:ジャンボタニシ)への対策

ジャンボタニシは、食用に導入されたものが野生化し、定植直後の水稻苗を食害するとされています。水田や水路で越冬し、今年も九十九里地域を中心に大量に発生し、被害も深刻になっています。対策は、薬剤防除、浅水管理、捕殺などです。水路や農用機械等を通じた生息範囲の拡大が懸念されています。被害範囲が拡大している猪の反省例からも、強力な一斉対策の早期実施を求めています。



出典:環境省ホームページ(https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/asimg.html)



関コメ

平成26年12月議会で、いのしし対策の質問を行った際、対策計画で、「前線地域」だった緑区は、現在、「拡大防止地域」に昇格しています。千葉市での捕獲数の激増を踏まえ、昨年12月議会では、県の直接捕獲事業の緑区での実施と生息域の拡大防止を求めたところですが、早期対応の必要性はジャンボタニシも同じです。また、農林水産常任委員会では、①農地の集積・集約化と「人・農地プラン」の作成の取組みや、②平川町の汚水処理施設の機能強化事業の入札不調による遅れへの対応について、質問と要望を行いました。紙面の都合上、ホームページに掲載します。

※ネット検索
 関まさゆき 千葉
 でヒット。
 ホームページ:
<http://www.seki-masayuki.com>

千葉県議会議員 関 政幸 (3期目):
 1979年生まれ、土気南中学校卒、千葉東高校卒、早稲田大学商学部卒、弁護士、自民党会派所属。党政務調査会副会長、農林水産常任委員会副委員長

★★ 県政や地方議員の役割・活動に対する皆様のご意見やご要望をお聞かせ下さい!!★★

千葉県議会議員 県政報告新聞
関 政 幸 第23号
 2019年 9月発行
 ひとりひとりの夢と個性が輝く千葉へ

貴重な時間を割いて読んでいただきありがとうございます。「県のことには分からないし、県議会議員の仕事はもっと分からない」という声をよく伺います。そこで、「関コメ」を中心に、考えや取組みの軌跡も御報告させていただき、活動の可視化にも努めました。

◆児童虐待防止 ICT活用による再発防止と条例改正 ～PT副座長の視点・質問～

本年1月に野田市で発生した小学生女児の虐待死事件を受けて、現在、県の第三者検証委員会による調査が行われています。最悪の事態を防げなかった要因として、**児童相談所職員の対応方法やケースマネジメント上の課題**が指摘されています。具体的には、①既に一時保護の解除により家庭復帰の措置を行うに当たっての家族関係等の調査やアセスメントツールの活用、②継続指導等が守られていない場合の対応のあり方、③要保護児童の長期欠席時における学校、児童相談所及び市町村の情報共有の徹底と児童の安全確認の徹底などです。*国の検証チームにおける中間報告等より

○議会・会派の取組みと県当局の対応

2月定例会県議会では、会派の児童虐待防止対策PTが中心となり、「事件の徹底した真相究明と再発防止宣言」を可決し、同時に、会派から県当局に対し、「児童虐待防止対策の緊急申し入れ」を行い、当初予算に続く更なる児童虐待対策の強化を求めました。これを受けて、県当局からは、5月8日付けで児童虐待防止緊急対策が示され、そして、6月定例会県議会では、電話相談員、弁護士(児相配置及びスクールロイヤー)、協力員等の人員配置の拡充、一時保護所増設などの補正予算1.88億円が可決されています。



柏の児童相談所では、この場所に一時保護所の増設を予定。子供が遊ぶ中庭で対応しなければならぬくらいスペースが無く困っている。視察当時は、定員25名に対して入所が50名の超過密状態で、学習スペースに布団を敷いて寝場所を確保している状況。PTでは、市川の児童相談所や埼玉県の中央児童相談所なども視察。

○条例改正に向けて

第三者検証委員会による最終結果を待ちつつも、「しつけによる体罰の禁止」を明記した国の法改正を踏まえ、現段階で出来る改正を速やかに実施し、徹底した再発防止に繋げる改正案を、PTで策定しています。

虐待を目撃したり、虐待の疑いがある場合は「189(いちはやく)」に電話を!



関コメ

本県は条例11条を受けて「**児童虐待防止基本計画**」を制定しています。現行の計画が今年度末までとなっていることから、ちょうど次期計画の策定のタイミングにあたりますが、私は次の3点に着目しています。
 ①一時保護所の定員超過状況については、今回の事件との直接の関係性を指摘されていませんが、児童相談所が抱える背景的な課題として長らく指摘されてきました。6月補正予算での対応が行われましたが、抜本的に解決するためには、中長期を見据えた計画的な取組みが必要となります。この点は、6月議会の質問において未利用の県有施設等の活用を求めています。
 ②また、今回の事件を受けて指摘されている上記の課題に対しては、ケース対応の客観性を担保する「**千葉県子ども虐待対応マニュアル**」の現場への浸透が必須です。過去の死亡検証事例でもこの点の指摘がされていましたが、その教訓は活かされませんでした。真摯な反省が必要です。
 ③さらに、今回の事件の背景にある**児童相談所の業務の超多忙化**を受けて、児童相談所の児童福祉司等の専門職員の増員の前倒しや、弁護士等の配置の強化が実施されていきますが、それだけでは、根本的な解決には至らないと考えます。私は、ICT等の先端技術導入により、業務の質の面からの改善が不可避であると捉えており、この点を、2月議会の予算委員会及び6月議会の本会議の質問で詳細に取り上げてきました。…中面に続く…

現行の児童相談所支援システムを抜本的に改めて、最新のICTを活用することにより、次の項目を実現し、職員の業務執行体制の強化を図っていくことが必須です。

- A 業務の効率化と職員の負担軽減
- B 客観性が担保されたケースの適切な進行管理
- C 児童相談所や関係機関におけるリアルタイムでの情報共有
- D AIを用いたアセスメントの分析及び意思決定の支援
- E 千葉県子ども虐待対応マニュアルの浸透
- F ケース担当の異動時における業務のスムーズな引き継ぎ

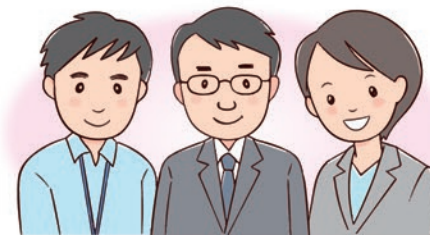
前記県当局の緊急対策により、児童相談所へのタブレット端末の配備台数が30台と大幅に拡充されましたが、ベースとなるシステムやこれを受けたタブレット端末のアプリ機能を充実させない限りは、配備の効果は限定的なものに留まります。

埼玉県では、児童相談所と警察との間において、虐待案件の全件の情報共有を行うとともに、今年度は、対応等を含めリアルタイムでの情報共有を可能とする新システムの構築を進めています。この埼玉県の取組みはとても参考となります。

子供の命は社会全体で徹底的に守り抜かなければなりません。
上記①～③を、計画の中に整理して位置付け、PDCAサイクルによる施策の確実な実施を不断に行っていかなければなりません。これを担保し、後押す条例改正に向けた活動に尽力しています。

○児童相談所の現状

- 虐待相談対応件数は増加傾向が続いている。
H21:2295件 ⇒ H25:4561件 ⇒ **H30:7547件** ※10年で**3倍以上の増**
- ケースを担当する児童福祉司を大幅に増員中。
H21:82人 ⇒ H25:99人 ⇒ H29:124人 ※件数の増加割合にはなかなか追いつかない・・・。
⇒ H30:+20人、R1:+35人(予定) ⇒ **R1:189人(見込み)** ※平成29年度から5年間で約200名の増員を前倒しで実施中
- 急速な人員確保により、経験が浅い職員割合も増えている。
勤続年数が5年未満の児童福祉司及び児童心理司の割合は**67%**
※採用に加えて**育成も課題**。前記ICTの活用で経験不足を補うことが期待。



◆ICT利活用戦略 先端技術の早期社会実装へ ～質問～

○ICT利活用戦略の趣旨について

戦略は、県総合計画をICTの側面から支え、「暮らし満足度日本一」の達成に寄与させるものであり、「人」を中心に、多様なプレーヤーが、それぞれの強みを生かし、主体的に利活用に取り組んでいくものです。

プレーヤーのひとりである県庁は、**県内のICT利活用のハブ的役割**を果たし、利活用の有用性を普及したり、地域課題の解決や業務効率化の取組みを実践していきます。

○戦略における県の3つの取組み

県は、波及効果の高い3つのプロジェクトとして、①**庁内業務の効率化**、②**現場業務改革**、及び③**ICTを利活用できる人材の育成**に取り組めます。

具体的な実践として、①については、職員の端末での作業を自動化する***RPAの実証実験**を行って、市町村等を対象とした報告会を12月頃に開催すること、②については、児童相談所の現場における効果的な情報共有や進行管理の実現に向け、本年11月末までに、モバイル端末などを活用した業務手順の見直し案の検討が開始されています。

*「ロボティック・プロセス・オートメーション」の略で、職員が行っていたパソコン上の作業手順をソフトウェアロボットに覚えさせ操作を自動化するもの



関コメ

世界が経験していない超少子高齢・人口減少社会に突入している我が国において、人手不足をはじめとする各分野が抱える様々な課題に対し、ロボット、人口知能、IoT、自動運転などの最先端技術を、一日でも早く社会に実装していくことが、**抜本的な課題解決を導く重要な鍵の一つ**であると私は考えています。後述の介護ロボットはその典型例です。

本県の強力な先導を求めて、一昨年の12月議会、昨年の予算委員会、及び本年6月議会と、続けて本テーマを取り上げました。特に「②現場業務改革」については、先の児童相談所のICT活用による児童虐待防止策の強化と重なる部分です。

ここでの**事例が試金石(モデル)**となり、県庁内の他部署(例えば不法投棄の監視)にとどまらず、市町村や民間に派生させ、県内におけるICT利活用の普及に大きく貢献することが期待されます。

児童相談所のケース管理は、例えば、「支え合いのまち作り」に携わる地域関係者による見守りや防犯活動等において、関係者間での対応情報の共有などで応用的な利用が想定できます。また、意思決定支援ツールは学校現場でも応用可能です。

先の展望を見据える観点からも、ICT活用の中身(オプション)は、前の<関コメ>のAからFに掲げたように、**徹底的に充実させる必要**があります。

医療 がんセンター新病棟&電磁温熱治療器 ～条例・請願その後～

○新病棟について

2020年3月の竣工に向けて新病棟の建設が進んでいます(2019年度予算:244億円)。

完成後 病床:341床→**450床** 職員:+175名増

体への負担が少ない「ロボット手術」や一人ひとりの最適治療を探る「ゲノム医療」などの**高度・先進医療の提供と緩和ケアの更なる充実**へ



新病棟では、環境配慮(井戸水利用の水循環、LED照明、蓄熱システム等)、災害時機能(電気・ガスの併用システム、発電機設置、緊急排水槽等)、免震構造などが採用されます!

○電磁温熱治療器の導入に向けて

請願を受けて、実際に導入している病院関係者などの外部有識者を含む導入検討会議が設置され、**医学的観点・経営的観点からの報告**がまとめられます。

請願採択後の健康福祉常任委員会では、委員からの「**請願を尊重すべき**」との要望や、当局からの「**保険診療として認められているにも関わらず県内に1か所もない**ということをお断りして検討を進めたい」との答弁があったと伺っています。

※関は同日に総務防災常任委員会での委員長職務。

関コメ

今年度、関は県のがん対策審議会委員を担うことになりました。平成25年2月議会において、議員発議で成立した「**がん対策推進条例**」(11条1号)の後押しにより、老朽化・狭隘化対策としてスタートした新病棟の建設は、いよいよ来年に完了します。県がんセンターは、様々な問題を受けて国の拠点病院の指定から外れた厳しい時期もありましたが、本県がん診療の中核的な役割を今後もしっかり担っていかなければなりません。「電磁温熱治療器」につきましては、昨年12月議会での請願採択&附帯決議の詳細や効能・評価の調査結果を私のホームページのブログに掲載していますので、ご参照ください。



福祉 介護ロボットの導入促進 ～質問～

○介護ロボットの導入支援事業について

- 2019年度予算は6400万円←2018年度1200万円
- 平成28年度:14施設・85台 ⇒ 平成29年度:14施設・92台
⇒ 平成30年度107施設・112台 ⇒ **今年度200台へ**
- 特別養護老人ホーム等を対象として、**補助率2分の1**、ひとつの機器の上限は**30万円**に。



○介護職員の身体の負担軽減や業務の効率化に貢献

施設側からの具体的な報告では、見守りシステムを導入した施設から、「入所者の居室確認を行う回数が減らせた」との声があり、また、コミュニケーションロボットについては「認知症の利用者に笑顔が見られた」、「入浴支援を1名でも安全に行うことが出来た」との声が寄せられました。

課題として「職員がロボット機能を使いこなすための研修が必要である」とのことです。

関コメ

昨年の予算委員会で取り上げた「介護ロボットの導入支援」のその後の取組みを伺いました。厚生労働省の直近の推計では、**2025年、本県の介護職員は、需要数10万9785人に対し、供給数8万1399人と、2万8386人も不足**するようです。この推計は、以前の推計値2万2755人から更に悪化した数字となっています。

このような厳しい状況が、近い将来に見込まれる中、介護ロボットは、労務負担軽減による職場環境の改善にとどまらず、中長期的には人手不足を補完するものとして大きな期待が寄せられています。

ロボットには、移乗介護、移動支援、排泄支援、見守り、入浴支援といった様々な目的と種類があり、現在、多くの事業者が国の支援を受けながら研究や開発を進めているところです。

当初は、1台あたりの補助上限額が10万円と低額でしたが、補助上限の増額により、**見守りシステム以外の種類にも導入**が広がりました。

日進月歩で進化する最先端技術で補う部分の整理と、早期の社会実装、そして過渡期で生じる様々な問題のフォローアップを、政治が責任を持って推し進めなければなりません。